

尾張旭市非常勤職員（ 学校運営支援員 ）勤務条件

任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
就業場所	市内小中学校
従事する業務内容	児童生徒の生活・学習支援、学校運営支援及び校長の命ずる職務上の業務等
必要資格	教員免許、幼稚園教諭免許または保育士資格のいずれか
始業・終業の時刻 休憩時間等	- 始業・終業の時刻等 8時30分 から 15時30分 まで 1日の勤務時間・・・ 6時間 1週間の勤務時間・・・ 30時間 - 休憩時間 60分 - 所定労働時間外勤務の有無 無（災害等特殊な場合除く）
勤務日	週 5日勤務
休日	尾張旭市立小中学校管理規則第3条第1項に規定する学校の休業日
年次有給休暇	10日（勤務日数により変動する場合あり）
報酬等	- 基本報酬（時給） 1,217円～ 1,479円 参考（大卒の方の場合）・・・・ 1,479円 - 諸手当 距離や通勤方法に応じて支給 - 期末手当及び勤勉手当 基準日時点で在籍しており、週20時間以上勤務かつ6月以上の任用の場合支給
その他	- 社会保険等 (1) 健康保険： 加入 (2) 厚生年金保険 加入 (3) 雇用保険： 加入 - 災害補償 公務上の災害（負傷または疾病）または通勤による災害を受けた場合は、 労働者災害補償保険法の規定に基づいて補償を受けることができます。